

八王子市

大きなまちの 小さなまちづくり

八王子市は「人とひととの支え合い、つながり」と市民・行政の「協働」、それらをより発展的にとらえた「地域自治」と「共創」を基本構想として掲げている。中核市で人口も多く、精神科医療機関や資源が多くあるため、まずは小さな地域(まち)からそれぞれの関係機関の有機的な連携を深め、八王子市という大きなまちの「にも包括」構築を推進していきたい。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

八王子市



取組内容

- 平成28年度
 - 早期訪問支援事業を開始
 - 八王子市精神保健医療福祉推進会議を「にも包括」の協議の場と決定。
- 令和4年度
 - 地域精神保健医療福祉実務者連絡会で、にも包括ワーキングの立ち上げを決定
 - 第1回 にも包括ワーキング開催
- 令和5年度
 - 構築支援事業に参加

障害保健福祉圏域数 (R●年●月時点)			か所
市町村数 (R8年4月時点)		1	市町村
人口 (R8年3月末時点)		558,190	人
精神科病院の数 (R6年6月時点)		15	病院
精神科病床数 (R6年6月時点)		3,674	床
入院精神障害者数 (R6年6月時点) ReMHRADより	合計	1320	人
	3か月未満 (％：構成割合)	303	人
		23.0	％
	3か月以上1年未満 (％：構成割合)	271	人
		20.5	％
	1年以上 (％：構成割合)	746	人
		56.5	％
退院率 (R6年6月時点)	うち65歳未満	249	人
	うち65歳以上	497	人
入院後3か月時点	入院後3か月時点	47.9	％
	入院後6か月時点	37.5	％
	入院後1年時点	14.6	％
心のサポーター養成者数 (R8年4月時点)		102	人
相談支援事業所数 (R7年12月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	27	か所
	特定相談支援事業所数	46	か所
保健所数 (R8年6月時点)		1	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R7年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	4	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R8年4月時点)	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	／
	市町村	有	3 / 1

庁内の連携状況

所属部署名		所管部署における主な業務
	福祉政策課	重層的支援体制整備事業
	高齢者福祉課	高齢者虐待等の相談、高齢者あんしん相談センターの所管
	障害者福祉課	自立支援協議会・地域移行部会を設置 「にも包括」のワーキング事務局
	生活自立支援課	自立支援、就労支援、学習支援など
	保健対策課	八王子市地域精神保健医療福祉推進会議 で協議の場を設置 「にも包括」のワーキング事務局

八王子市で実施している事業

①精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

- ・八王子市地域精神保健福祉推進会議（年1回）

②普及啓発にかかる事業

- ・こころのサポーター養成研修の実施（年1回）

③住まいの確保と居住支援に係る事業

- ・八王子市障害者居住支援事業（地域生活支援センター）
- ・八王子市住居賃貸代行保証料補助金
- ・地域生活支援拠点・委託相談（相談や契約などの同行）
- ・八王子市居住支援協議会と地域移行支援部会（自立支援協議会）の連携

④当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業

- ・思春期の課題を抱える親のグループ会実施
- ・家族会支援
- ・地域生活支援拠点事業でのピアサポート活動（ピアの病院訪問・連絡会議）

⑤精神医療相談・医療連携体制の構築に係る事業

- ・ 八王子市自殺未遂者支援会議の開催
- ・ 精神保健医療相談事業

⑥精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業

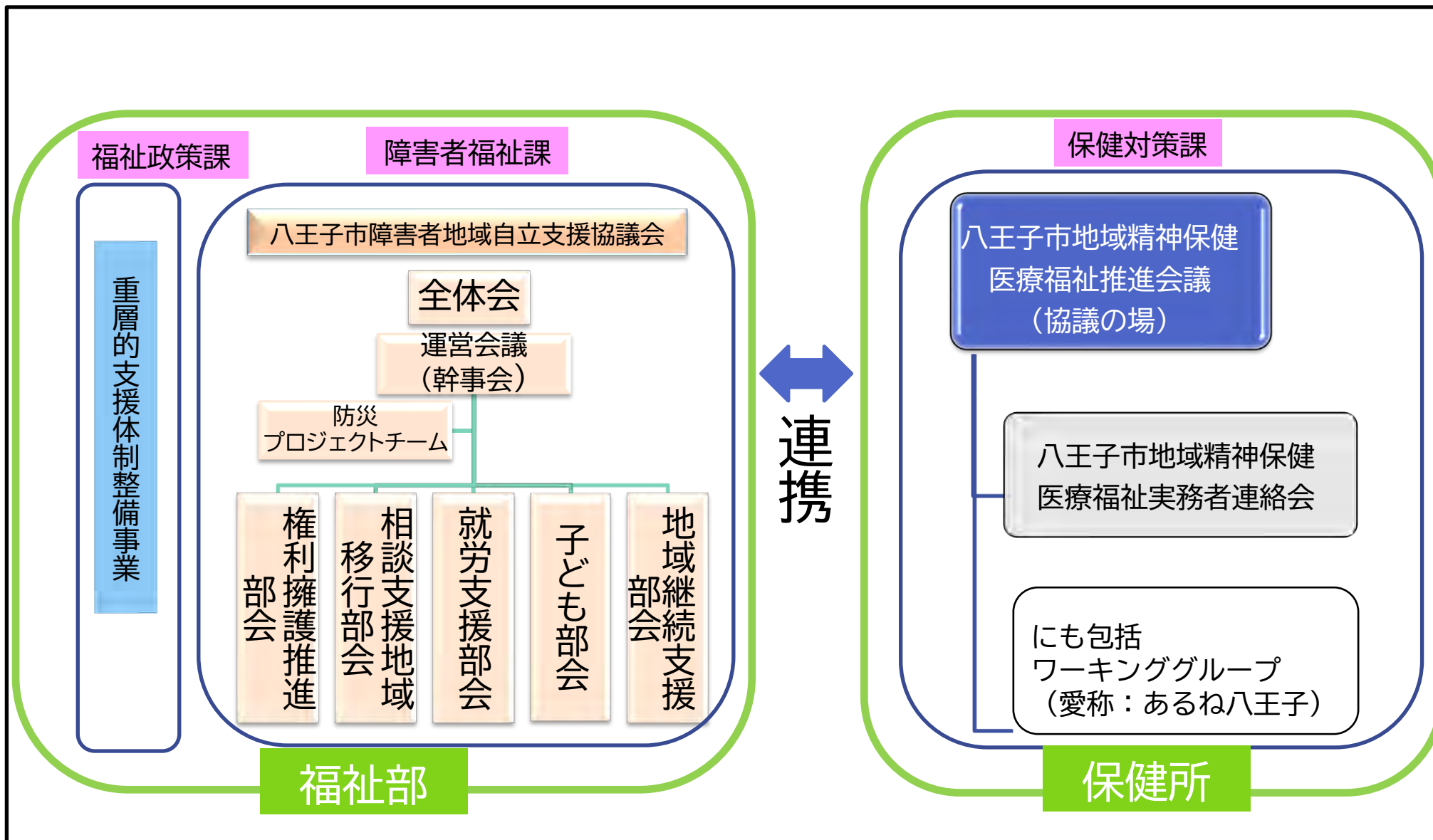
- ・ 八王子市早期訪問支援事業、医療福祉連携型早期訪問支援事業
- ・ 八王子市社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)
- ・ 八王子市措置入院者退院後支援事業

⑦地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業

- ・ 相談支援事業所連絡会での研修

⑧その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事業

- ・ 重層的支援体制整備事業



平成27年度

- ・早期訪問支援事業の準備のため、多摩総合精神保健福祉センターへ相談
- ・市内病院長へ説明を実施

平成28年度

- ・早期訪問支援事業を開始
- ・八王子市精神保健医療福祉推進会議を「にも包括」の協議の場と決定

令和3年度

- ・重層的支援体制整備事業(福祉政策課)開始

令和4年度

- ・八王子市地域精神保健医療福祉推進会議で、にも包括ワーキングの立ち上げを決定
- ・にも包括ワーキング開催

令和5年度

- ・にも包括ワーキング開催
- ・にも包括構築支援事業に参加

令和6年度

- ・にも包括ワーキング開催、引き続きにも包括構築支援事業に参加
- ・にも包括モデル事業開始

令和7年度

- ・にも包括ワーキング開催
- ・にも包括モデル事業実施

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①にも包括に関連した会議体の開催数	9	9	モデル事業の評価委員会と運営会議を開催し今後の方向性を検討。
②にも包括モデル事業の利用件数		241件（うちR7年度は124件）	
③			

【特徴（強み）】

- ・精神科病院、クリニック、障害者福祉サービス事業所などの社会資源が豊富。
- ・多職種（地区担当保健師、精神保健福祉士等）による訪問支援事業「保健型アウトリーチ事業」を平成28年から実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
社会資源は多数あるものの、有機的な連携ができていない	他市と比較して人材が豊富という利点を生かし、ネットワーク構築に取り組む。既存の枠組みから地域での連携状況について実態把握を進め、仕組みづくりの参考とする。	保健	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
8050問題や障害者の高齢化に伴い、高齢分野との連携がより一層必要となっている	高齢者あんしん相談センターが主催する地域ケア会議や滝山会等、既存の地域での取り組みを参考にネットワーク構築や強化を図る。	保健	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①相談件数	12,869		
②			
③			

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況（事務局）

【にも包括構築の体制】

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障害者福祉課	自立支援協議会・地域移行部会を設置。にも包括のワーキング事務局。	福祉政策課	重層的支援体制整備事業
保健対策課 （※事務局を担当する部署）	八王子市地域精神保健医療福祉推進会議で協議の場を設置。にも包括のワーキング事務局。	高齢者福祉課	高齢者の相談、介護保険など
		生活自立支援課	自立支援、就労支援、学習支援など

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	都立多摩総合精神保健福祉センターの援助担当職員の支援やアウトリーチ事業の活用、定例の困難事例検討会でのSVをいただいている。	困難な事例について相談・支援の協力体制が図れている。
医療	早期訪問支援事業（アウトリーチ）の中で市内6つの精神科医療機関と連携し、訪問支援や調整会議を行っている。	早期に訪問し、保健と医療の視点でアセスメントすることができる。
福祉	自立支援協議会（下部組織の部会含む）での連携 地域生活支援拠点事業と拠点協力事業所などの面的連携	各部門では定期的な会議を開催する等、連携が密である。 部門間を調整する機能が不足している。
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
地域精神保健医療福祉推進会議	保健：保健所	年間1回	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築やその他精神保健医療福祉活動に関することについて協議を行う	
	医療：病院、クリニック			
	福祉：就労支援事業所、拠点相談事業所			
	その他関係機関・住民等：家族会、警察、庁内関係部署			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください
保健所の実績報告も兼ねており、時間が限られる中で有意義な意見交換や協議をすることが難しい。そのため下部会議体进行することになってしまっている。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
地域精神保健医療福祉実務者連絡会	保健：保健所	年間1回	具体的な事例に関する情報交換及び援助方法に関すること、精神障害者の支援、専門知識、技術に関する研修について意見交換を行う	
	医療：病院、訪看			
	福祉：GH、作業所、拠点相談事業所			
	その他関係機関・住民等： 家族会、庁内関係部署			
地域精神保健医療福祉実務者連絡会 ワーキンググループ	保健：保健所	年間4回	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業の取組み内容の検討を行う	
	医療：病院、訪看			
	福祉：GH、拠点相談事業所			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和

年度まで（○年間）

到達目標
（R○年度まで）

市全体の有機的な連携体制の構築

年度	実施内容	具体的な取組
R 8 年度	モデル事業の試行	重層的支援体制整備事業の相談窓口に精神科相談員を派遣し、より身近な相談体制の強化を目指す。
R 9 年度	モデル事業の本格実施または対象拡大	事業を通して関係機関連携の構築を図る
R10年度		

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	庁内WGで課題の洗い出し、地域WGのテーマ決め 連携強化のための人材育成研修の実施
-----------------	--

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年6月	庁内WGの開催	にも包括の推進に向けて課題抽出と整理
R8.7月～	地域WGの開催 年3回	同上
R8.7月	八王子市地域精神保健医療福祉実務者連絡会	関係機関連携のための人材育成研修
R8.11月	八王子市地域精神保健医療福祉推進会議	にも包括の協議の場として方針決定
R8.4月～ R9.3月	モデル事業の試行	はちまるサポートへの医療福祉連携相談員の派遣を継続